

表1 東北3省の最低賃金改定状況

(単位:元)

区域 分類	遼寧省				吉林省				黒龍江省			
	正社員(月給)		パート(時給)		正社員(月給)		パート(時給)		正社員(月給)		パート(時給)	
	改定前	改定後 2019年11月 1日より実施	改定前	改定後 2019年11月1 日より実施	改定前	改定後 2017年10 月1日より 実施	改定前	改定後 2017年10 月1日より 実施	改定前	改定後 2017年10 月1日より 実施	改定前	改定後 2017年10 月1日より 実施
1類	1,620	1,810	16	18.3	1,480	1,780	13.5	17	1,480	1,680	14.2	16
2類	1,420	1,610	14	16.3	1,380	1,680	12.5	16	1,450	1,450	14	13
3類	1,300	1,480	11.8	15	1,280	1,580	11.5	15	1,270	1,270	11.5	12
4類	1,120	1,300	10.6	13.2	なし	1,480 (注1)	なし	14 (注1)	1,120	なし (注2)	10.8	なし (注2)
5類	なし				なし				1,030	なし	10	なし

(注1) 吉林省は2017年10月1日から最低賃金区域分類を4分類に増やした。

(注2) 黒龍江省は2017年10月1日から最低賃金区域分類を3分類に減らした。

(出所) 各省政府機関発表を基にジェトロ作成

表2 各地の月額最低賃金(2019年9月末現在) (単位:元)

地域	改定後 月額最低賃金(注)	改定日
上海市	2,480	2019年4月1日
北京市	2,200	2019年7月1日
深セン市	2,200	2018年7月1日
広東省	2,100	2018年7月1日
天津市	2,050	2017年7月1日
江蘇省	2,020	2018年8月1日
浙江省	2,010	2017年12月1日
山東省	1,910	2018年6月1日
河北省	1,900	2019年11月1日
河南省	1,900	2018年10月1日
新疆ウイグル自治区	1,820	2018年1月1日
遼寧省	1,810	2019年11月1日
重慶市	1,800	2019年1月1日
陝西省	1,800	2019年5月1日
貴州省	1,790	2019年12月1日
吉林省	1,780	2017年10月1日
四川省	1,780	2018年7月1日
内モンゴル自治区	1,760	2017年8月1日
湖北省	1,750	2017年11月1日
福建省	1,700	2017年7月1日
山西省	1,700	2017年10月1日
湖南省	1,700	2019年10月1日
黒龍江省	1,680	2017年10月1日
江西省	1,680	2018年1月1日
広西チワン族自治区	1,680	2018年2月1日
雲南省	1,670	2018年5月1日
海南省	1,670	2018年12月1日
寧夏回族自治区	1,660	2017年10月1日
チベット自治区	1,650	2018年1月1日
甘肅省	1,620	2017年6月1日
安徽省	1,550	2018年11月1日
青海省	1,500	2017年5月1日

(注)各地域内において最も高い区域の最低賃金。

(出所)各種報道や各地方政府の人力資源・社会保障局のウェブサイトを基にジェトロ作成